

## 高等学校における支援が必要な生徒の 就職支援の充実に向けて

支援が必要な生徒が、社会に出た後も生き生きと自分らしく働き、よりよい社会生活の実現を図ることができるよう、在学中から卒業後まで切れ目ない支援体制を構築することが大切です。

鹿児島県教育委員会では、生徒の自己理解を深めるための「自分の得意・不得意 気づきシート」や、自分の力を発揮できるように生徒自身が必要な支援をまとめる「サポートシート」、就職先でも継続して支援が受けられるよう、必要な支援内容等を就職先に伝えるための「就職支援シート」を活用した取組を進めています。



本県の高等学校においては、発達障害等の可能性を含む支援が必要な生徒が、毎年全体の一定数程度在籍しています。

支援が必要な生徒が、生涯にわたって自立し、社会参加できるよう、高等学校における就職支援の充実を図り、職業的自立を目指す必要性が年々高まっています。

## 支援が必要な生徒の就職に向けて大切にしたいポイント

### 自己理解を深め、自己肯定感を高める支援

自分の特性や、長所や短所、働くことへの興味・関心、適性や学力など、生徒自身の自己理解を図ることはとても大切です。また、ふだんの学校生活の中で、一人一人の違いや互いの良さを認め合えるような関係づくりができることで、「自分の存在が認められている」という自己の存在価値が確認でき、自己肯定感を高めることにもつながります。自分を知ることは、職業選択上のミスマッチを防ぐために欠かせないものです。

### 職業観、勤労観を育てる支援

社会に出て働くことの意義や自分が社会で果たす役割などについて学んでおくことはとても大切です。自分はどんな支援があれば力を発揮できるかを考えたり、職場体験やボランティア活動などに積極的に参加したりすることを通して、望ましい職業観や勤労観を育むことが、将来の自立と社会参加につながります。

### 家庭・地域・学校・関係機関等の連携による支援

社会に出て働くということは、これまでの学校生活とは全く異なる環境に身を置くということです。一人では困難なことも、支える誰かがいることで、うまくいくこともたくさんあります。困ったときに「困った。」と言えること、そして困ったときに支援をしてくれる誰かがいることで、安心して働くことができます。

### 校内における就労に向けての チーム支援



### 就職先に 支援をつなぐ



### 職場で力を発揮 するために

合理的配慮の提供  
職場（職員）による支援  
関係機関による支援  
学校によるフォローアップ

# 「就職支援シート」等の活用例（研究協力校の実践から）

## コミュニケーション面で課題のある生徒への活用事例

### 1 「自分の得意・不得意 気づきシート」の作成

**目的：** 自分の得意なことや苦手なことを考えることで、客観的に自分を見つめる機会とする。

**使い方：** LHRの時間に学級全員に使用（学級で活用後、教育相談等で個別に活用）



「支援があれば、自分の力を発揮できる！」というメッセージを伝える機会にしましょう。

【特に得意だと思っていること】

- ・手袋は細かい作業ができる
- ・球技が得意
- ・嫌なことがあっても引きずらない
- ・相談にのること

【特に苦手だと思っていること】

- ・人のペースに合わせること
- ・時間に遅れること
- ・自分の考えをまとめること
- ・自分の気持ちを相手に伝えることができない

記述欄（生徒記述から一部抜粋）

自分の得意・不得意 気づきシート

得意なこと	不得意なこと	気づき
部品を組み立てる作業	人のペースに合わせる作業	得意
球技	時間に遅れること	得意
細かい作業	自分の考えをまとめること	得意
嫌なことがあっても引きずらない	自分の気持ちを相手に伝えることができない	得意
相談にのること		得意

自分の得意・不得意 気づきシート

得意なこと	不得意なこと	気づき
部品を組み立てる作業	人のペースに合わせる作業	得意
球技	時間に遅れること	得意
細かい作業	自分の考えをまとめること	得意
嫌なことがあっても引きずらない	自分の気持ちを相手に伝えることができない	得意
相談にのること		得意

- 部品組み立てなどの正確な作業は得意
- 分からないことを伝えたり聞き直したりするのは苦手

**【活用のヒント】**

- 毎年同じ時期にチェックを行うことで、一人一人の成長や変化に気付くことができます。
- シートを作成することで、できるようになったことが実感できるので、本人の自己肯定感を高めるきっかけづくりになります。

### 2 「サポートシート」の作成

**目的：** 生徒自身が「自分の得意・不得意 気づきシート」を参考に、必要な支援をサポートシートを記入

**使い方：** インターンシップ受入先企業への依頼及び打合せに活用

**【活用のヒント】**

- 生徒の中には、自分でまとめることが苦手な生徒もいます。教師と一緒に考え、シートをまとめることで、生徒自身が必要なサポートに気付くことがあります。シートは、パソコン入力もできます。

サポートシート

2年 [ ] 日

作成日 [ ] 日

自分の特徴

得意なことや強さ	不得意なことや弱さ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史が得意</li> <li>・五教科の勉強はある程度理解している</li> <li>・明るく人懐っこい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちを相手に伝えるのが苦手</li> <li>・手先が不器用</li> <li>・覚えるのに時間がかかる</li> </ul>

力を発揮するために・・・

サポートが必要な場面	サポート
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容を理解するまでに時間がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度できるようになるまで状況を確認する。</li> <li>・できるようになったとしても、ある程度見守りが必要である。</li> <li>・分量を量るような作業のときには、印刷や目安を示す。</li> <li>・色や大きさなどの微妙な違いを判断するのが難しいので、明確な指示にする。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業中に別の指示が出ると、作業の順序が混乱する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業の順序を一つずつ出し、終わってから次の指示を出す。</li> </ul>

サポートが必要な場面	サポート
作業中に別の指示が出ると、終わらないうちに次の作業に移ってしまう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業指示は一つずつ出し、終わってから次の指示を出す。</li> <li>・作業中はできるだけ話しかけない。（独り言が多いことを、一緒に作業する人に伝える。）</li> </ul>

### 3 「就職支援シート」の作成

## 就職支援シート

目的： 就職先へ必要な支援をつなぐ

### 「チーム支援が成功のカギ」



シートの作成と活用も含めて、生徒の就職支援に当たっては、担任だけではなく管理職・就職指導担当・学校適応委員会チーフなど複数の職員でチームを組み、就職までの流れやそれぞれの役割を確認しました。

また、シートを企業に送付するタイミング等については、ハローワーク等の関係機関から助言をもらい、企業との関係づくりを大切にしながら丁寧に進めました。

作成日 平成〇年 9月25日

プロフィール			
フリガナ	〇〇〇〇 〇〇〇	性別	女
氏名	〇〇 〇〇	生年月日	平成〇年〇月〇日
住所	鹿児島市〇〇〇町123番地	連絡先	〇〇〇-〇〇〇-△△△△
保護者	〇〇 〇〇〇 (印)	緊急時連絡先	〇〇〇-〇〇〇〇-△△△△
出身高校	県立〇〇〇〇 高等学校	卒業時の担任	〇〇〇 〇〇
将来の生活についての希望	- 同じ職場で長く働きたい		
必要な支援	- 言葉で強く叱責されると萎縮し、自己の考えが言えなくなることがある。声とに察知すると冷静に判断できる。 - 相手に気を遣いすぎて質問できずに一人で考え込むことがあるので、本人の様子を見て、不安そうであれば声を掛けることで問題を解消できる。 - 作業等、与えられたことは確実にこなすが、コツをつかむまで少し時間が掛かる。		
関係機関と連携した支援			
職業生活	家庭生活	地域生活	医療・健康

### 就職支援シートを使った引継ぎに向けて

#### 【活用までの流れ】

- 1 本人・保護者への就職支援シートの説明及び使用の承諾
- 2 学校から企業側へ就職支援シート使用の経緯等を説明
- 3 履歴書とは別に就職支援シートを送付
- 4 学校から企業へ改めて電話で説明

上記のステップを踏むことで、企業からの理解が得られ、就職へと結び付けることができました。

#### 【伝え方のコツ】

「できないこと」だけを記入するのではなく、「こうすればできる」というポイントを伝えることで、企業も安心して生徒を受け入れることができます。

お互いの不安を少しでも解消することが、安定した就労への第一歩です。

#### 【活用のヒント】

- 「就職支援シート」の活用については、プライバシーに十分配慮して、本人・保護者の同意を得てから作成・使用することが必要です。
- 「就職支援シート」等を活用した就職先へのスムーズな引継ぎのためには、企業等との信頼関係が大切です。「就職支援シート」の送付にあたっては、相手方の理解が得られた後に行うことがポイントです。
- 前述の「サポートシート」を活用して引継ぎを行うケースもあります。

「自分の得意・不得意 気づきシート」, 「サポートシート」, 「就職支援シート」の各様式と記入例は、県教育委員会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/shien/index.html>




# 高等学校卒業後、就職を希望する生徒の様々な働き方

働き方は  
ひとつじゃない

高等学校

在学中の支援

- ・ キャリア教育
- ・ 進路指導
- ・ 職場体験



企業就労

- 一般雇用 (高卒求人)
- 障害者雇用 (障害者専用求人)

同じ企業就労でも、高卒求人で応募する一般雇用と、障害者専用求人で応募する障害者雇用があります。

それぞれの雇用に関して、求職活動段階から異なるところがあるので、情報を集めて整理してみましょう。

福祉的就労

- 就労継続支援 A型事業所
- 就労継続支援 B型事業所
- 就労移行支援事業所

社会で働く方法は様々であり、福祉的就労もその一つです。

福祉的就労とは、福祉サービスを使って様々な事業所で働くことを指します。

企業就労を目指している人の中には、福祉サービスを使い、無理をしない働き方や、支援や訓練を受けてから企業就労を目指す人もいます。

## 一般企業への就労（企業就労）

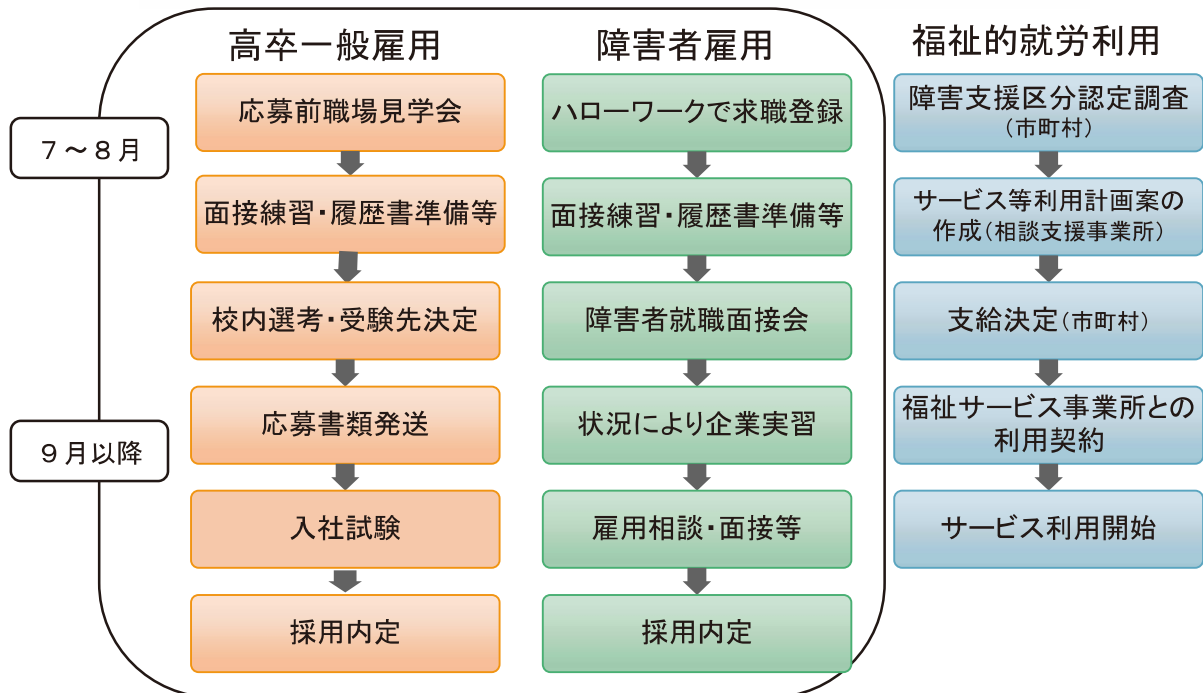
	一般雇用（高卒求人）	障害者雇用（障害者専用求人）
応募	就職活動をする際、高卒求人枠で企業に応募	就職活動をする際、障害者専用求人枠で企業に応募
雇用形態	短時間労働 …週30時間未満 短時間労働以外…週30時間以上	アルバイト、パートタイム 正社員、フルタイム
社会保険	短時間労働 …雇用保険、労災保険加入可 短時間労働以外…雇用保険、労災保険、健康保険、年金保険加入可	

## 福祉サービスを利用した就労（福祉的就労）

就労継続支援 A型事業所	就労継続支援 B型事業所	就労移行支援事業所
雇用契約を結び、最低賃金が保障される。社会保険に加入することもできるなど、一般企業の雇用と同じ条件。	雇用契約を結ばないため、A型事業所よりも賃金が安く設定されていることが多いが、事業所数も多く、無理のない働き方ができる。	一般就労を希望する人に、就労に必要な知識や技能の向上等に向けた訓練の場を提供する。

※ 福祉サービスの利用には、一般企業への就労と異なるいくつかのプロセスがあります。相談窓口として、市町村の障害福祉課、各事業所、相談支援事業所等にお問い合わせください。

## 一般雇用, 障害者雇用, 福祉的就労の一般的な流れ(イメージ)



※ 詳細な時期等については, 各学校・関係機関等に御確認ください。  
福祉サービス利用については個々に異なるため, 時期は示していません。

## 就労関係についての相談・支援関係機関

### 【ハローワーク・ヤングハローワーク】

就職の際の窓口になります。障害者雇用を希望する場合は, 求職登録を行うことで, 障害者専用求人に応募することができます。また, ハローワークを通して求職活動を行うことで, 様々な支援につながってきます。

ヤングハローワークは就職活動をする若者専門の窓口です。就職支援のエキスパートであるジョブサポーターやナビゲーターによるきめ細やかな就職支援を行っています。

### 【鹿児島障害者職業センター】

障害者職業カウンセラー等を配置し, 就職や職場復帰を目指す障害のある方, 障害者雇用に関する事業者等に対して, 支援・サービスを提供しています。障害のある方へのサービスとして「職業相談・職業評価」, 「職業準備支援」, 「職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援」等を行っています。

ジョブコーチとは?… 障害のある方と雇用している企業の間に入り, 障害のある方が円滑に就労できるように職場内外の支援環境を整えていきます。

### 【障害者就業・生活支援センター】

障害のある方の就業面及び生活面に関することについて, 就業支援担当者と生活支援担当者が協力して一体的な支援を行います。また, 企業やその他の関係機関とも連携し, 本人に合わせた支援を行います。県内7か所(かごしま, あいらいさ, なんさつ, ほくさつ, おおすみ, くまげ, あまみ)にあります。

### 【県内特別支援学校】

県内の特別支援学校も, 障害者雇用に関するノウハウをもっています。日頃から関係機関と密接に連携を図っており, 情報交換・相談等で活用することができます。

【問合せ先】 鹿児島県教育庁義務教育課特別支援教育室 (099-286-5296)